

—**論文**—

祖国中国をいかに見せるのか

—観光、スペクタクル、中華民族主義—

(大阪市立大学大学院) 松村 嘉久

祖国中国をいかに見せるのか —観光、スペクタクル、中華民族主義—

(大阪市立大学大学院) 松村 嘉久

- I はじめに
- II 「観光資源」の存立とその背景
 - (1)「観光資源」の再発見
 - (2)「観光資源」の制度化
 - ア) 国家級歴史文化名城の場合
 - イ) 国家級風景名勝区の場合
 - ウ) その他の「観光資源」について
- III 観光プロモーションの展開
 - (1)天安門事件と香港返還の影響
 - (2)国家旅游局の観光プロモーション
 - ア) 1992中国友好観光年
 - イ) 1993中国山水風光游
 - ウ) 1994中国文物古迹游
 - エ) 1995中国民俗風情游
 - オ) 1996中国休閑度假游
 - カ) 1997中国旅游年
 - キ) 1998中国華夏城郷游
 - ク) 1999中国生態環境游
- IV 国家旅游局推奨のテーマ観光の変遷
 - (1)中華民族の象徴とルーツを見せる
 - (2)中華民族の多様性を見せる
 - (3)宗教を見せる
- V おわりにかえて

I はじめに

観光人類学では、ホストとゲストとの関係性から観光現象に接近する研究が盛んになり⁽¹⁾、民族文化が観光文化として「創造」または「再生」されるのを、エスニック＝アイデンティティの創成や維持に有益である、と積極的に評価する視点も提示してきた⁽²⁾。民族誌的実践と観光経験が重なりあうにつれ、文化人類学と観光のイデオロギ

ーはともに崩壊しつつあり、ポストモダン的状況のなかでその再構築が模索されている⁽³⁾。国際観光が発達した今日、観光客は、エキゾティシズムを求めて「未開」の地へと押し寄せ、文化人類学者と同じフィールドに立ち、程度の差こそあれ商品化された民族文化を消費している。

中国観光も例外ではない。国際観光に門戸を開いた1978年以降、中国を訪れる国際観光客は、様々な観光規制緩和と観光客誘致政策のもと、天安門事件が発生した1989年を除いて着実に増加し、1990年代半ばからは、中国国民による国内観光も盛んになってきている⁽⁴⁾。1992年のソ連崩壊を契機に中国辺境では多くの国境が開放され、観光客のニーズが多様化するにつれ、中国の少数民族地帯を訪れる国内外の観光客も激増している。こうした背景のもと、中国のエスニック＝ツーリズムをめぐっても、民族文化が観光資源として客体化されている事例や⁽⁵⁾、民族文化が「創造」された事例など⁽⁶⁾が報告されている。中国のエスニック＝ツーリズムには、地理学者のオーカス(Oakes,T.)も関心を寄せている⁽⁷⁾。

エスニック＝ツーリズムに限らず、一般に、観光現象は、ホスト側の見せようとする価値観とゲスト側の見ようとする価値観のせめぎあいのなかで成立する⁽⁸⁾。さらに踏み込むならば、見せようとする側の価値観と見せられる側の価値観の相関関係も問題にされなければなるまい。近年の観光人類学では、この二つの価値観に正の相関を見い出すか、見せられる側による見せようとする側の利用を積極的に評価する傾向にある。ただし、強大な国家権力のもとでエスニック＝ツーリズムが振興される場合、観光文化として「創造」された

民族文化は、必ずしも一般大衆にフィードバックされるとは限らない。とりわけ現代中国の観光は、ソフィールドとリー（Sofield, T. and Li, S.）が指摘したように、伝統的中国文化・社会主义イデオロギー・近代化の異なる目的を調和させる役割を担ってきた¹⁹。つまり、社会主义イデオロギーや近代化の目的に著しく反する民族文化の「創造」は、国際観光客のまなざしに提供される額縁のなかで存続が許されても、一般大衆の日常生活にフィードバックされることはある。中国貴州省の観光を事例としたオーパスの研究でも、国内植民地主義的政治経済がエスニック＝ツーリズムの発展により強化されている、と批判されている²⁰。

アーリー（Urry,J.）の研究は、フーコー（Foucault,M.）の「まなざし」概念を用いて、ゲスト側の見ようとする価値観が社会的に構造化されていく過程に迫るものであった²¹。しかしながら、ある観光対象に対する観光客の見方や評価は、民族・階層・ジェンダーなどの個人的属性により多様である。そのため、見ようとする側の価値観は、ある集団なり個人なりのコンテクストを見据えて、個別に詳細な議論が展開されなければならぬ。こうした議論の前提として、むしろ重要なのは、マスマディアなどによって、ある観光対象に付加されるイメージや記号の分析であろう²²。中国のように国家権力が観光事業を推進する国家の場合、観光対象にイメージや記号が付加される際に、国家権力が主導的に介在し、見せようとする側の価値観が強く関わってくる。こうした見せようとする側の価値観をめぐっては、瀬川がインドネシアのテーマパークを事例に²³、また、高谷が軍事政権下のミャンマー観光を事例に接近している²⁴。

ホスト国の中央政府や権力者の観光資源に対する認識は、見せようとする価値観に表象される。荒山が指摘したように、「観光資源」は、ある歴史的・社会的コンテクストのなかで創り出された

ものであり、所与のものではなく、ネイションの成立と深く関連する²⁵。自然景観や人文景観などは、ナショナル＝アイデンティティの強化を促すため、その時々の権力に信奉された意味や価値が充填され、容易に政治化され制度化され、「観光資源」としての存立基盤が与えられる。

中国の観光現象をめぐって注目されるのは、改革開放の始まる1978年を境に、見せようとする側の価値観が大きく転換し、1980年代から1990年代にかけて、「観光資源」が再発見され制度化され、その過程で新たな価値が充填されてきたことにある。1980年代の「観光資源」の再発見と制度化は、主として外国人観光客のまなざしを意識し、対外的に「中国をいかに見せるのか」といった問題と絡んで展開してきた。ところが、天安門事件（1989年）を経て1990年代に入ると、香港返還（1997年）、マカオ返還・建国50周年記念（1999年）などの政治イベントに向けて、中国国民や中国系同胞²⁶に対し、対内的に「中国人」または「中華民族」としてのアイデンティティを喚起する試みが、観光客のまなざしや観光プロモーションを利用して行われるようになってきた。

中国では1980年に発布された国籍法²⁷により、領域国家内における中国国民が規定されている。しかしながら、「中国人」の実態は、国内の漢族と非漢族の区別、香港・マカオ・台湾同胞や華僑・華人の存在を視野に入れるなら、多層かつ多様であり、様々なレベルで中華民族主義が展開し得る²⁸。1990年代の中国政府は、こうした多層的な「中国人」のあり方を視野に入れ、観光を通して中華民族主義の復興もしくは喚起を試みてきた。香港・マカオ・台湾の祖国統一が見据えられた1990年代、中華民族主義の喚起は、領域国家としての中国の枠内ではおさまらず、中国観光は、異なる政権に分断された「中国人」に「祖国をいかに見せるのか」といった課題も背負うことになる。この課題の達成に向けて、中国政府は、1980

年代に外国人観光客のまなざしを意識して制度化した個々の観光資源を、1990年代の観光プロモーションの過程で再編成することにより、国土空間のスペクタクル化を展開してきた。

本稿では、以上のような問題意識を踏まえて、第一に、1980年代から1990年代にかけて展開した主要な「観光資源」の制度化とその背景を、文化財・自然保護政策などと絡めて明らかにしたい（第Ⅱ章）。次に、1992年から国家旅游局が展開してきた観光プロモーションを紹介しつつ、中国政府が中国国民や中国系同胞に対して、観光現象を通していかに中華民族主義の喚起を試みてきたのかに迫りたい（第Ⅲ章）。さらに、1992年と1997年に国家旅游局が推奨したテーマ観光とその伝文の変遷に着目し、中国政府が、「祖国」または「中国」をいかに見せようとしてきたのか考察する（第Ⅳ章）。

II 「観光資源」の存立とその背景

(1) 「観光資源」の再発見

1978年以前の中国において、いわゆる観光開発はほとんど行われてこなかった。新中国建国に関わる革命遺跡や中国を代表する歴史遺産などは、1978年以前も確かに整備されてきた。しかしながら、それらは観光対象と言うよりも、むしろ共産主義的精神を高揚させる政治巡礼の対象として行われた。そもそも観光という行為自体、社会主义イデオロギーが突出していた1978年以前の中国では、共産主義者の倫理に反するブルジョワ的行為と見なされ批判を受けた。現代中国で観光対象として存立している「観光資源」は、荒れるがままに捨て置かれるのはよい方で、大躍進運動（1958～1960年）や文化大革命（1966～1976年）では、むしろ破壊することが共産主義者の良好な姿勢と評価された。

最も典型的な例は、山東省曲阜の三孔（孔府・孔廟・孔林）であろう。1966年末に展開した四旧

打破運動において、曲阜三孔は四旧（旧思想・旧文化・旧風俗・旧習慣）を代表するもので、資本主義の復活を試みる右派勢力の象徴と見なされ、徹底的な破壊の対象となった¹⁶。曲阜は現在、国際観光客のみならず、国内観光客も魅惑する中国有数の観光ポイントになっており、1994年にはユネスコの世界文化遺産にも登録されている¹⁷。

文革期の中国において、いったいどれほどの文化財が破壊されたのかは定かではない。解放当初に約6万あった仏教寺院や道教道觀は、文革の破壊を経た直後には皆無に等しい状態になり¹⁸、北京市のみで、8千件余りの文化財と3万冊余りの古書が略奪された¹⁹。また、1958年の文化財保存調査で確認された6,843件の文化財のうち、4,922件も破壊されたと言う²⁰。少数民族地帯でも、文革期には少数民族の伝統文化・習慣・祭祀などが批判の対象となり、共産主義者としてそれらを捨てさることが求められた。以上の断片的情報から見ても、文革期の中国で、大規模な文化財破壊と伝統文化破壊が展開されたことは明らかであろう。

新しい共産主義文明を築こうとした文革は、伝統的中国文化を否定することにより、共産主義者としてのアイデンティティの確立を上から暴力的に押しつけた。しかしながら、その確立には至らず、伝統的中国文化を破壊したことにより、中国国民の既存アイデンティティの扱い所を揺るがすだけの結果に終わった。ところが、文革が終結すると、批判され破壊されてきた「観光資源」をめぐる価値観は一変する。現代中国の観光資源は、改革開放の始まる1978年を境に再発見され、共産主義者にとって破壊すべきゴミから、中国国民や中華民族にとって愛すべきホコリへと、徐々に転換していく。

中国の場合、見せようとする側の価値観に転換は生じたが、その主体となる中共政権が維持され、近代化が推進されたところに、その後の観光開発

をめぐって問題が生じた。中国政府は、文革によりアイデンティティ喪失の危機に瀕した中国国民に、新たな価値観を充填する必要に迫られた。同時に、中共政権の継続性を誇示するために、社会主義イデオロギーを強調し続け、国力を回復するために、近代化を推進する必要にも迫られた。

ところが新たな価値観は、もはや一元的に社会主義イデオロギーには求められない状況にあり、中共政権の継続性を示すためには、安易に伝統的中国文化の復興に求めるわけにもいかなかつた。つまりところ、文革終結直後の中国国民に対して直接的に伝統的中国文化の復興を働きかけ、それに新たな価値観を求めれば、中共政権の継続性に疑惑が生じて国内情勢が混乱する危険がひそみ、あまりに急激な価値観の転換に国民が戸惑うことも予想された。

そこで中国政府は、観光鎖国をといて国際観光客を誘致し、偉大なる「観光資源」に向けられる彼らのまなざしを通じて、間接的に中国国民の自尊心を回復させ、新たな価値観を充填し得る土壤を育むことに目をつけた。幸いなことに、外貨獲得の手段ともなる国際観光への参入は、近代化を推進する改革開放政策とも合致し、その象徴ともなり得た。国際観光客の受け入れと並行して、中国政府は、文革で破壊の対象となった「観光資源」を、観光対象として制度化して国家保障を授け、その過程で中国国民や中国系同胞に向けて、新たな価値観を充填していくことになる。

(2) 「観光資源」の制度化

ア) 国家級歴史文化名城の場合

第1回国家級歴史文化名城の指定は⁴⁴、国家基本建設委員会などの申請に基づき、1982年2月に行われた（第1表参照）。この時に添付された国务院の通知文によると、歴史文化名城は、「悠久の文化遺産を継承し、栄光の革命伝統を発揚し、愛國主義教育を実施し、社会主義精神文明を建設

し、我が国の国際的影響力を拡大することに対し、積極的な意義を有する」と位置付けられた⁴⁵。その本文では、歴史文化名城の役割として、「社会主義精神文明の建設と我が国の観光事業の発展への重要な作用」が挙げられた。歴史文化名城には、10,000:1地形図添付の都市全域の保護計画と、1,000:1か500:1地形図添付の文化財保護計画の提出が義務づけられ、景観を保護または建設するために、毎年の商工業利潤の5%に相当する財政補助が与えられることも明記された。歴史文化名城は、まさに、伝統的中国文化・社会主義イデオロギー・近代化の異なる目的を調整するため、存立基盤が与えられ制度化された。

第1回国家級歴史文化名城には、全国で24の主要都市が指定された。周知のように、国際観光に

第1表 国家級歴史文化名城・風景名勝区の指定

| 地域 | 行政区 | 国家级歴史文化名城 | | | | 国家级風景名勝区 | | | |
|--------|------|-------------|-------------|-------------|----|-------------|-------------|-------------|-----|
| | | 第1回 1982 | 第2回 1986 | 第3回 1994 | 小計 | 第1回 1982 | 第2回 1988 | 第3回 1994 | 小計 |
| 東部沿海地域 | 北京 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 天津 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 河北 | 1 | 1 | 2 | 4 | 2 | 2 | 1 | 5 |
| | 遼寧 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 4 | 2 | 7 |
| | 山東 | 1 | 1 | 4 | 6 | 2 | 1 | 0 | 3 |
| | 上海 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 江蘇 | 3 | 4 | 0 | 7 | 2 | 2 | 0 | 4 |
| | 浙江 | 2 | 1 | 2 | 5 | 4 | 3 | 4 | 11 |
| | 福建 | 1 | 1 | 4 | 6 | 1 | 2 | 0 | 3 |
| | 江西 | 1 | 2 | 1 | 4 | 1 | 3 | 5 | 9 |
| | 廣西 | 1 | 1 | 1 | 3 | 1 | 2 | 0 | 3 |
| | 海南 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 小計 | 11 | 14 | 15 | 40 | 15 | 19 | 14 | 48 |
| 中央地域 | 黒竜江 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| | 吉林 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| | 山西 | 1 | 1 | 3 | 5 | 2 | 1 | 2 | 5 |
| | 内蒙ゴ | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 安徽 | 0 | 3 | 0 | 3 | 3 | 1 | 1 | 5 |
| | 江西 | 1 | 0 | 1 | 2 | 2 | 2 | 0 | 4 |
| | 河南 | 2 | 3 | 2 | 7 | 3 | 0 | 1 | 4 |
| | 湖北 | 1 | 2 | 2 | 5 | 2 | 1 | 2 | 5 |
| | 湖南 | 1 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 4 |
| | 小計 | 6 | 10 | 12 | 28 | 15 | 9 | 7 | 31 |
| 西部地域 | 四川 | 1 | 4 | 3 | 8 | 6 | 3 | 3 | 12 |
| | 貴州 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 4 | 3 | 8 |
| | 雲南 | 2 | 1 | 2 | 5 | 3 | 3 | 4 | 10 |
| | チベット | 1 | 1 | 1 | 3 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 陝西 | 2 | 2 | 2 | 6 | 2 | 0 | 1 | 3 |
| | 甘肃 | 0 | 3 | 1 | 4 | 1 | 0 | 2 | 3 |
| | 青海 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 寧夏 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 新疆 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 小計 | 7 | 14 | 10 | 31 | 14 | 12 | 14 | 40 |
| 全国総計 | | 24 | 38 | 37 | 99 | 44 | 40 | 35 | 119 |

資料：本文中に引用した国务院通知などを整理して作成した。
注：重慶直辖市（1997年新設）は、便宜的に四川省に入れた。

門戸を開いて以来、中国は外国人観光客が訪問できる地域を制限している。この訪問可能地は1982年10月に初めて公表されたが¹⁶、第1回指定の24都市のうち、12都市が完全開放都市、9都市が準開放都市であった¹⁷。

第2回国家级歴史文化名城は、各省級行政区より推薦された80都市から、学識経験者などの審査を経て、1986年12月に38都市が選ばれた。このうち、1986年11月時点では33都市は完全開放都市、2都市は準開放都市であった。第1回と第2回の指定では、多くの開放都市が選ばれていることから、外国人観光客のまなざしを意識してなされたことは明らかであり、国際観光に対する観光開発の側面も持ちあわせていたと言えよう。

なお、第2回指定でも、歴史文化名城の保護には、「近代化建設において優秀な歴史文化遺産の保護を強調し、精神文明建設を強化し、観光事業を発展させる」との意義が示されている¹⁸。

1994年に国务院は全国37都市を第3回国家级歴史文化名城として発表した¹⁹。第3回指定では、同年に開催された全国文化財保護工作会议で、「保護が主、緊急救濟が第一」という方針が決定されたことを受けて、観光開発を強く意識した過去の指定とは異なる見解が盛り込まれた。

第3回指定で歴史文化名城は、「中華民族の悠久の歴史・燐爛たる文化・榮光の革命伝統を体現し、我が国の貴重な宝であり、優秀な社会主义近代化都市」と位置付けられ、過去にあった「観光事業の発展」には、全くふれられていない。逆に、都市開発にともなう「建設性破壊」を抑止して、「保護が主、緊急救濟が第一」の方針を貫徹することが強調された。この背景には、1990年代に入って、目先の経済利益を追求するあまりに、既存の歴史文化名城で市街地の乱開発が展開し、歴史文化景観が破壊されてきた事情がある。

また、第3回指定に際しては、過去に指定されたいいくつかの歴史文化名城から、保護計画が提出

されていないことが指摘され、その早急なる提出を要求するとともに、第3回指定分の保護計画も1994年内に提出するように求めている。この指摘からは、第1回・第2回指定の歴史文化名城で、実効性をともなう景観保護がなんら実施されてこなかったことが示唆される。いずれにせよ、第3回指定は、過去の反省を踏まえて、伝統的景観を破壊する市街地開発や行き過ぎた観光開発に歯止めをかけ、景観保存の重要性を強調して、都市開発との調和を促す姿勢を明確に打ち出した。

この第3回指定では37都市が選ばれたが、そのうち1994年1月現在で9都市は外国人観光客に開放されていなかった。第2回までの指定は、既存の開放都市における観光開発を後押しするか、まもなく開放されるであろう都市を事前に指定して、観光開発の呼び水とする役割を担ってきた。ところが、第3回指定の9未開放都市のうち、6都市は1999年2月現在でも未開放のままである。この事実も、国際観光振興ではなく景観保存を重視する新たな方針のもと、純粹に歴史文化名城の遺産的価値を評価する方向への転換を示す、と考えてよかろう。

1999年9月現在、中国では99都市が国家级歴史文化名城に指定されている。その地理的分布を省級行政区別に見ると、四川省・江蘇省・河南省・山東省・広東省・陝西省など、過去に王朝が存在した漢族地区に集中し、内モンゴル自治区や新疆ウイグル自治区などの少数民族地区に少ない傾向が確認される。地域的には、東部沿海地域(40)・中央地域(28)・西部地域(31)と比較的分散している。今後の歴史文化名城の指定では、少数民族地区における都市の歴史文化的価値をいかに位置付け、保護していくのかが課題となろう。

イ)国家级風景名勝区の場合

第1回国家级風景名勝区は、各省級行政区より推薦された55ヶ所から、文化部・国家旅游局な

どの審査を経て、1982年11月に44ヶ所が認定された（第1表参照）。認定審査に国家旅游局が参加していることからも明らかのように、風景名勝区の選定にあたっては、それを保護する必要性と同時に、観光資源として活用する姿勢が現れている。

例えば、風景名勝区の管理には、「有効な措置を採用して、風景名勝区が再度の破壊や汚染を被らないように保障し、従来の景観特色を保持し發揮する」ことが求められたが、同時に、「合理的な環境容量と現有の物質・技術条件に照らして観光にも充分に配慮する」ことも明記された⁹。風景名勝区の領域画定でも、「域内の自然景観と人文景観の完備性を保持するという観点から、保護に有利であり、管理と観光の組織に便利であることに配慮し、既存の行政区画に制約されない」と定められている。

また、風景名勝区には、歴史文化名城以上に、社会主義イデオロギーを強調する傾向が見受けられ、愛国主義教育を行う場所としての役割も担わされていた。例えば、風景名勝区保護の目的では、「風景名勝区の優美な環境と良好な秩序を利用して、人民群衆の心身の健康、科学技術普及教育の進展、愛国主義情熱の激励発奮、社会主义精神文明の建設に有益な遊覧の地となす」と述べられている¹⁰。1985年に発布された『風景名勝区を管理する暫行条例』の制定目的には、「風景名勝区に対する管理を強化し、風景名勝資源の保護・利用・開発をさらに良好にする」ことが掲げられた¹¹。文字どおり、中国政府は風景名勝を「資源」と捉えており、観光対象として、また、社会主義イデオロギーと国民意識の向上を試みる場所として、保護すると同時に利用し開発する必要性も認識していた。

第1回の指定以降に国家级風景名勝区は、1988年に第2回の40ヶ所、1994年に第3回の35ヶ所が認定されており、1999年現在、中国全土に119ヶ

所存在する。地域的に見ると、東部沿海地域（48）・中央地域（31）・西部地域（40）と大きな偏りなく分布している。ところが、省級行政区別に見ると、四川省・浙江省・雲南省・福建省などに多く、歴史文化名城と同様に、代表的な少数民族地帯には少ない傾向が確認できる。

こうした傾向からは、風景名勝区の認定にあたって、漢族の自然景観や人文景観に対する美意識が強く反映されていることがうかがえる。湖畔の景観や枯山水調の景観は、多民族国家中国の主体民族である漢族に好まれる傾向にあるが、新疆ウイグル自治区・内モンゴル自治区・チベット自治区に広がる砂漠・草原・高山などの雄大な景観は、漢族にとっては荒涼とした単なる「自然」と捉えられることが多い。こうした「自然」は、後述する自然保護区の枠で観光資源としての存立基盤を与えられ、保護の対象ともなっているが、第4回の風景名勝区の選定に際しては、これらを再評価することが期待される。

さて、風景名勝区の指定でも、歴史文化名城と同様、1994年を境に、景観保存と観光開発を並行して実施する方針から、前者を重視する方向へと変化してきた。

1992年時点では、風景名勝区は、「我々中華民族の重要な自然文化遺産であり貴重な財産であり、稀有で再生不可能な国家資源であり、保護・維持・改修を通じて永久的に保存して、人々の遊覧・鑑賞・利用に供する」と位置付けられ、その保護の目的には、「国土風貌を維持し保護し、生態環境を良くし、民族文化を広め高揚させ、愛国情熱をかきたて、観光事業を促進させ、地域経済の発展を推進させ、対外開放を拡大させ、社会主義物質文明と精神文明を建設する」ことが掲げられていた¹²。ところが同時に、風景名勝区の抱える主要な問題として、「観光事業が迅速に発展し、国内外の観光客が急増したが、多くの風景名勝区ではインフラ設備が不足しており、サービス水準

が低く、接待能力が需要を満足させるに至っていない」点が指摘され、「景区建設を加速して、観光客の接待容量を拡大して、地域経済発展の需要に適応する」ことが要求されている。つまり、1992年時点では、風景名勝区はまだ観光ポイントとして積極的に開発されるべき存在と認識されていた。こうした姿勢は、第Ⅲ章で詳述する国家旅游局の観光プロモーションが、1992年から本格的に開始された事実と無関係ではない。

ところが、1994年に発表された第3回指定リストの前文では、「風景名勝資源は再生不可能な自然文化遺産であり、保護工作が第一で、資源を良好に保護する前提のもとはじめて、永続的な利用が可能である」と⁹⁴、観光開発よりも景観保護を重視した持続的発展の方針が明記された。1995年に発表された「風景名勝区の保護管理工作を強化することに関する通知」でも、「経済建設と資源保護の関係を正確に処理し、風景名勝資源の保護を風景名勝区工作の首位に据え、厳格に保護し統一的に管理し合理的に開発し永続利用するという原則を堅持して、風景名勝区事業の健康的な発展を保障する」と再確認され、過度の観光開発に対する具体的な抑制策も提示された⁹⁵。

ウ) その他の「観光資源」について

歴史文化名城と風景名勝区の他に、文化財保護単位・自然保護区なども、中国政府は「観光資源」と認識して制度化してきた。

全国重点文化財保護単位は、1961年（180件）、1982年（62件）、1988年（258件）、1996年（250件）と過去4回にわたり指定され、1999年現在、全国に750件存在する。階層的な三級体制で指定される文化財保護単位は、上記の国家级750件の他に、省級のものが7千件余り、県市級のものは6万件余り存在しており、1999年現在、国家文物局は、第5回の全国重点文化財保護単位の認定審査を行っている⁹⁶。

1961・1982・1988年の全国重点文化財保護単位は、革命遺跡及び革命記念建築物、石窟寺、古建築及び歴史記念建築物、石刻及びその他、古遺跡、古墓葬といった6つに分類して発表されてきた。ところが、1996年の指定では、「革命遺跡及び革命記念建築物」が「近現代の重要史跡及び代表的建築」という範疇に変更されている⁹⁷。この変更は、社会主義イデオロギーを強調してきた過去の文化財指定に対する反省と思われ、「革命的」ではない近現代建築も、文化財保護対象に取り込もうとする試みとして評価できる。言うまでもなく全国重点文化財保護単位は、中国観光の重要な観光スポットになっており、歴史文化名城や風景名勝区が指定される際も、画定される地域の中にこれら文化財が集中していることが条件に挙げられている。なお、漢族地区における佛教寺院や道教道觀は、文化財保護単位の指定からもれることが多いとの理由で、1983年に「漢族地区仏道教全国重点寺觀」として、142の佛教寺院と21の道教道觀が指定されている⁹⁸。

では、現代中国において、文化財はいかに位置付けられ、いかなる役割を担わされているのであろうか。代表的な見解は、「文化財政策は社会主义文化政策の重要な構成部分であり、あまたの文化財や古跡は精神文明建設を実施する貴重な資源である」と位置付け、「文化財を利用して精神文明建設を行い、我々の祖国の優秀な文化伝統を継承し広く高揚させる」ことに役割を求めるものであろう⁹⁹。ただしここで、継承され高揚されるのは優秀な文化伝統に限定される点には留意を要する。つまり、豊富な文化財資源のうち、「優秀で健康を向上させ人類社会の発展規律に符号するもの」には主体的地位を与えて利用されるが、逆に、「消極的で陳腐で封建的迷信や反動的色彩を帯びたもの」には批判と暴露でもって対決される。優秀な文化とそうでない文化の判断は、その時々の社会的・政治的・文化的コンテクストに影響され

はするものの、伝統的中国文化・社会主义イデオロギー・近代化のせめぎあいのなかで、中共政権に一元的に委ねられてきた点は見逃せない。

中国では自然保護区も、観光対象として制度化されてきた。自然保護区は三級体制で指定され、1997年末現在で全国に926ヶ所（国家级124・省級392・県市級410）も存在している⁴⁶。省級行政区別に分布を見ると、第1位は雲南省（108）で、以下、黒龍江省（89）・海南省（72）・廣西壯族自治区（67）・四川省（50）と続く。国家環境保護総局が1997年に発表した「中国自然保護区発展計画綱要（1996－2010年）」によれば、2000年までに自然保護区の総数を1,000ヶ所余り（国家级140～150）に、2010年までに1,200ヶ所余り（国家级160～170）に増設するよう計画されている。第Ⅲ章で詳述するが、1999年の観光プロモーションはエコツーリズムにあり、21世紀に向けて自然保護区の数が増加することは確実であろう。

自然保護区に関しては、風景名勝区などと比較すると、あからさまな観光開発は強調されていないが、観光客の受け入れの容認は法律類に明文化されている。1985年発布の「森林と野生動物類型の自然保護区管理方法」では、「条件の整った自然保護区は、林業部あるいは省・自治区・直轄市の林業主管部門の批准を経て、指定された範囲内で観光活動を展開してもよい」と、自然環境保護と並行して観光客を受け入れることが認められている⁴⁷。ただし、自然保護区内における観光活動の規制は、1994年に発布された「中華人民共和国自然保護区条例」で強化されている⁴⁸。

自然保護区での観光規制が強化される一方、1990年代に入って、林業部管轄の森林公園が中国全土で多数建設されている。1996年末現在で、国家级の森林公園は269ヶ所、その他の森林公園は780ヶ所余りも存在し、1996年には約6,000万人の国内観光客と約20万人の国際観光客を受け入れ、その観光収入は5億元に達した⁴⁹。森林公園に対

する観光規制は現状において全くなく、観光に重点を置いた森林資源の利用が試みられている。自然保護区での観光規制が強化され、観光客の安易な受け入れが困難になりつつある現在、地方によっては、自然保護区に指定されるべき森林資源を森林公園とし、露骨な観光開発を行って観光客の誘致に乗り出す事例も散見される。

III 観光プロモーションの展開

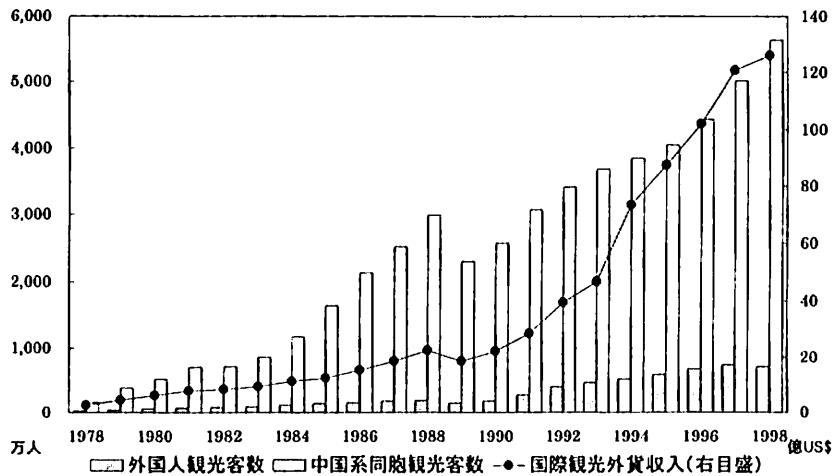
(1)天安門事件と香港返還の影響

文革終結から1980年代にかけて、中国政府が観光資源に充填を試みた新たな価値観は、端的に言えば、伝統的中国文化であった。1980年代の観光資源は、中国国民ではなく、主として外国人観光客のまなざしに呈され、社会主义イデオロギーはその制度化にあたり、対内的に巧妙に刻み込まれるにとどまった。1980年代の観光資源は、中国国民の自尊心を回復すべく、外国人観光客のまなざしを「偉大なる祖国の遺産」に説き、彼らからの賞賛を獲得する役割を担った。

ところが、1990年代に入ると、観光資源に充填される価値観やそれに担わされる役割は変化していく。1990年代に変化をもたらした主要な要因としては、以下の三点が挙げられる。

第一の要因は、天安門事件が国際観光にネガティブな影響を与え、国際観光をめぐる悪いイメージを払拭するために、国家旅游局が1992年から観光プロモーションを展開し始めたことにある。1980年代から制度化してきた個々の「観光資源」は、この観光プロモーションの過程において、外国人に対しては「中国をいかに見せるのか」、また、中国系同胞や中国国民に対しては「祖国をいかに見せるのか」といった観点から、国家規模での再編成が行われるようになる。

第二の要因は、改革開放が一定の成功をおさめて驚異的な経済成長を遂げてきたことに対し、中国国民が政治経済的な自信を回復したことによる



第1図 中国における国際観光の発展(1978-1998年)

資料:各年の『中国統計年鑑』および国家旅游局のホームページより作成。

ホームページのアドレスは<http://www.cnta.com/HTML/news>である。

注:中国系同胞は、香港・マカオ・台湾同胞と海外華僑を指す。

られる。中国政府は、こうした自信回復を背景に、中国国民のまなざしを「偉大なる祖国の遺産」に誘い、新たな価値観が充填された「観光資源」を見せることにより愛国主義的精神を獲得するよう、自國国民に直接的に働きかけるようになる。1993年11月から、中国政府は中国国民による国内観光を積極的に奨励しはじめるが、そこには「人民群衆の祖国を熱愛する凝集力の増強」という政治的意義が見い出されていた⁴⁹。1992年に奨励された辺境旅游でも、隣接諸国からの訪中国際観光客には、中国の経済的繁栄・社会的安定・人民の平穏な生活を見せ、隣接諸国を訪問する中国人観光客には、隣接諸国との比較を通して、祖国の改革開放政策に対する信頼をさらに深めることができ期待された⁵⁰。

第三の要因は、「一国二制度」の方針で香港・マカオ返還が具体化し、台湾の平和的統合も視野に入れた祖国統一が議事日程にあがったことにある。祖国統一の実現には、異なる政治経済体制に分断された「中国人」に、祖国への求心力を育成する必要があった。その核となり得たのが、「中国人」としての民族的自覚を覚醒させること、つまりは、中華民族主義の喚起に他ならなかった。

訪中国際観光客に占める中国系同胞の割合は、1978年以来常に85%以上の高率を維持しており、中国国際観光の急成長は中国系同胞に支えられてきた、といつても過言ではない(第1図参照)⁵¹。1990年代に中国の観光資源は、国家旅游局による観光プロモーションにより再編成され、中国系同胞や中国国民に祖国を見せるため、国土空間レベルでの大規模なスペクタクル化が展開する。

(2)国家旅游局の観光プロモーション

中国政府は1981年、国务院直轄下に国家旅游局を設置し、従来の政治的外交活動としての国際観光からの脱皮を図った。中国は1983年10月、世界観光機関(World Tourism Organization)に加盟し、名実とも国際観光市場に参入してゆく。国家旅游局は1999年現在、ドイツ(フランクフルト)・アメリカ(ニューヨーク・ロサンゼルス)・カナダ(トロント)・イギリス(ロンドン)・スペイン(マドリッド)・フランス(パリ)・オーストラリア(シドニー)・スイス(チューリッヒ)・日本(東京・大阪)・シンガポール・香港などに海外事務所を設け、中国観光に関する情報提供や観光プロモーションを行い、国内

第2表 国家旅游局による観光プロモーションの展開(1992-2000年)

| 観光プロモーション | 英語タイトル | キャッチコピー | キャッチコピー(日本語訳) |
|--------------|------------------------------|------------------------|----------------------------------|
| 1992中国友好観光年 | Visit China Year'92 | 游中国，交朋友。 | 中国を遊ぼう、友達になろう。 |
| 1993中国山水風光游 | China Landscape Tour'93 | 錦绣河山遍中華，名山聖水任君游。 | 美しい山河は中華の至るところにあり、名峰や清流に君は自由に遊ぶ。 |
| 1994中国文物古迹游 | China Heritage Tour'94 | 保護文物古迹，促進旅游発展。 | 文物古跡を保護し、観光の発展を促進しよう。 |
| 1995中国民俗風情游 | China Folklore'95 | 中国文物古迹，奉給世人共享。 | 中国の文化財と古跡を、世界の人々と共に享受しよう。 |
| 1996中国休閑度假游 | China Holiday Resort'96 | 中国-56個民族の家。衆多の民族各異の風情。 | 中国は56民族の家。多くの民族、それぞれの風情。 |
| 1997中国旅游年 | Visit China'97 | 探訪中華民族風情，難忘神奇経歴。 | 中華民族の風情の探訪は、忘れがたい奇妙な経験。 |
| 1998中国華夏城鄉游 | China City & Country Tour'98 | '96中国-嶄新的度假天地。 | 96年中國は斬新なレジャー天国。 |
| 1999中国生態環境游 | China Ecotourism'99 | 12億人喜迎中国旅游年。游中国-全新的感受。 | 12億人は中国旅游年を喜んで迎えます。中国旅行-全く新しい感動。 |
| 中国2000年神州世纪游 | China New Millennium 2000 | 中国改革開放二十年，現代城鄉多彩生活。 | 中国改革開放20年、現代都市農村の多彩な生活。 |
| | | 走向自然。認識自然。保護環境。 | 自然に向かい、自然を認識し、環境を保護しよう。 |
| | | 人と自然、邁向二十一世紀* | 人と自然は、21世紀に向かう。 |
| | | 未定 | 未定 |

資料:国家旅游局のホームページ(<http://www.cnta.com/HTML/topic/TOP.htm>)より作成した。

*生態環境游のキャッチコピーは、『人民日報』、1999年1月3日付けより引用した。

注: *は生態環境游の最大のイベントである中国'99昆明世界園芸博覧会のキャッチコピーである。

外で観光客の誘致活動を展開している。

中国で最初の観光プロモーションは、北京市旅游局が1988年に、全国に先駆けて実験的に行った「1988北京辰年国際旅游年（1988 Beijing's International Tourist Year of Dragon）」であった。ところが、1989年に天安門事件が発生したため、国際観光をめぐる情況は悪化し、この観光プロモーションは単発に終わる。

天安門事件が中国に与えたネガティブな影響は当初、国際観光にとどまらず広範に及び、長期にわたると予測されていた⁴⁴。ところが、国際観光客数と国際観光外貨収入で見ると、1991年には、天安門事件の発生する前年の1988年実績にまで回復し、1992年以降は、両指標ともに驚異的な成長を記録している（第1図参照）。国家旅游局が全國規模で観光プロモーションを展開し始めたのが、まさにこの1992年であった（第2表参照）。中国における観光資源の制度化は、第II章で見たように、1992年時点で既に一定の実績を残してお

り、1990年代半ばにさらに進展している。つまり、国家旅游局の観光プロモーションは、観光資源の存立基盤が1992年までに整い、制度化が実施されてきたことを背景に実行が可能となり、逆に、観光資源の制度化は、国家旅游局の観光プロモーションと連動して、相互補完的に展開されてきたと言える。

ア) 1992中国友好観光年

1992中国友好観光年（以下、友好観光年）は国家旅游局と当時の中国民航局が共催したもので、1991年5月にその全容が発表された⁴⁵。友好観光年組織委員会には、観光産業に関連する主要な国家機関が名を連ね⁴⁶、国家総力を挙げての総合的な観光プロモーションといった様相を呈した。

友好観光年のキャッチコピーは「中国を遊ぼう、友達になろう」であったが、この「友達」は、国際観光客を意味しており、友好観光年の最大の目的は、天安門事件で落ち込んだ国際観光のてこ入

れにあった。これは、この観光プロモーションにおいて、海外からの団体観光客に限定して、国内航空運賃の値引きが実施されたことや、天安門事件の発生した北京市で、1992北京旅游黄金年(1992 Beijing's Golden Tourist Year)や様々なイベント⁵⁴が開催されたことからも明らかであろう。友好観光年では、国家旅游局により国家認定観光ポイント(以下、認定ポイント)249ヶ所と14のテーマ観光が推奨され、積極的な観光プロモーションが展開された。

認定ポイントには、全国72都市に分布するものが厳選された。このうち、1992年時点で33都市は国家级歴史文化名城に指定されていた。また、認定ポイントのうち、管轄の限りでは、1992年時点で、69ヶ所は全国重点文化財保護単位に、41ヶ所は国家级風景名勝区に、7ヶ所は漢族地区仏道教全国重点寺觀に、5ヶ所は国家级自然保護区に指定されていた⁵⁵。この他には、ショッピングセンター・娯楽施設・近代的工場・観光商品の研究所や直売所・博物館・記念館・少数民族村落などが観光ポイントに認定された。これらの認定ポイントは、1992年時点で制度化されていた「観光資源」を基礎に、総合的に「中国をいかに見せるのか」という観点から厳選されたと言えよう。

さて、認定ポイントの選択には、もう一つ特徴がある。それは、中共革命に直結するものが全く含まれておらず、中共の社会主义イデオロギーが全面に出るような観光資源が避けて選択された点である。この傾向は、北京の天安門広場が推奨されていないことに象徴される⁵⁶。中国革命に関連するものでは、中国系同胞のまなざしを意識して、彼らの間でも尊敬を集めている孫文や魯迅に関連するもののみが推奨された⁵⁷。

イ) 1993中国山水風光游

国家旅游局は1993年の観光プロモーションに、「美しい山河は中華の至るところにあり、名峰や清流に君は自由に遊ぶ」のキャッチコピーで、1993中国山水風光游(以下、山水風光游)を掲げた。また、国家旅游局は1992年末に、「中華民族故土園」構想も発表していた⁵⁸。1993年の観光プロモーションはこの両者が絡み合い、特に、中国系同胞のまなざしを意識して展開された。

山水風光游で国家旅游局は友好観光年の認定ポイントを基礎に、既存の風景名勝区に焦点をあて、観光客の誘致を試みた。山水風光游では中国の代表的な景観が、黄山地域、桂林地域、ラサ地域、黄果樹地域、長白山地域の五つに分けられ、推奨

第3表 1993中国山水風光游における観光プロモーション

| 地域 | 地域の中心 | 主要な観光ポイント | 主要なターゲット | イベント |
|-------|-----------------------|---|------------------------------|-----------|
| 黄山地域 | 黄山(安徽) ⁵⁹ | 武夷山(福建) ⁶⁰ 千島湖(浙江) ⁶¹ | 日本・台湾 | 中国黄山山水旅游祭 |
| | | 西湖(浙江) ⁶² 太湖(江蘇) ⁶³ | | |
| | | 鄭州黄河(河南) ⁶⁴ 廬山(江西) ⁶⁵ | | |
| 桂林地域 | 桂林(広西) ⁶⁶ | 張家界(湖南) ⁶⁷ 天涯海角(海南) ⁶⁸ | ヨーロッパ・アメリカ 東南アジア 香港・台湾 | 桂林山水芸術祭 |
| | | 華山(陝西) ⁶⁹ | | |
| ラサ地域 | ラサ(チベット) | 日月山(青海)鳴沙山(甘肅) ⁷⁰ 火焰山(新疆) ⁷¹ | ヨーロッパ・アメリカ | チベット民族風情祭 |
| 黄果樹地域 | 黄果樹(貴州) ⁷² | 滇池(雲南) ⁷³ 長江三峡(四川・湖北) ⁷⁴ | 東南アジア 香港・台湾 | 中国国際名酒祭 |
| | | 九寨溝(四川) ⁷⁵ | | |
| 長白山地域 | 長白山(吉林) ⁷⁶ | 山海关(河北) ⁷⁷ 大連湾(遼寧) ⁷⁸ | 日本・韓国 香港・台湾 | 延辺朝鮮族民族祭 |
| | | 五大連池(黒龍江) ⁷⁹ 泰山(山東) ⁸⁰ | | |
| | | 五台山(山西) ⁸¹ 海拉爾(内モンゴル) ⁸² | | |
| | | 蔚県長城(天津) ⁸³ | | |

資料: *Beijing Review* Mar.8-14, 1993, pp.46.及び「市場報」, 1993年1月24日付けより作成。

注:括弧内は観光ポイントが属する省級行政区である。^{*}は1999年現在で国家级風景名勝区、同じく、@はユネスコの世界自然遺産または世界文化遺産、#は国家级自然保護区または全国重点文化財保護単位である。

された。各地域で推奨された観光ポイントのほとんどは、国家级風景名勝区であり、各地域で主要なプロモーションターゲットが設定され、イベントも開催されている（第3表参照）。

山水風光游の特徴は、観光客誘致のターゲットとして、1978年以来の主要な国際観光客源である日本・アメリカ・ヨーロッパ以外に、韓国・東南アジアや、中国系同胞の住む香港・台湾などを挙げている点にある。筆者は特に、中国系同胞のまなざしが重視された点に注目したい。山水風光游で推奨された風景名勝区は、中国系同胞に祖国の多様で美しい景観を再認識させ、郷土愛や愛国心を喚起するスペクタクルとしての役割を担った。

それを象徴的に顕在化したのが、「中華民族故土園」構想である。「中華民族故土園」構想は、中国大陆の30省級行政区に、香港・マカオ・台湾の3地域及び炎帝・黄帝・伏羲の3陵墓⁶⁴を加えた36地区で、各々1ヶ所の風景名勝区を選定して、その土地を1inch²に小分けして、土地所有権を100\$で「炎黄帝の子孫である海外華僑」に販売するというものであった⁶⁵。土地所有権の総発行数は960万inch²に限定されたが、この数字は中华人民共和国の国土面積960万km²を象徴していた。同構想では、「中華民族の自尊心と凝集力を増強する」ことが期待されていた⁶⁶。

ウ) 1994中国文物古迹游

1994年の観光プロモーションとして、国家旅游局は国家文物局との共催で、「文物古跡を保護し、観光の発展を促進しよう」のキャッチコピーのもと、1994中国文物古迹游（以下、文物古迹游）を行った。文物古迹游では、文化財保護単位と博物館などに焦点があてられ、14の文化財古跡観光ルートが発表され国内外で宣伝された⁶⁷。文化財古跡観光ルートでは、文革で批判の対象となった孔子や溥儀などが主題に選択されており、文革期に中国的観光資源に充填された極左的な社会主義イ

デオロギーからの脱却を、国内外からの観光客や中国国民に印象づけた。

文物古迹游では、1993年末に中国政府が中国国民による国内観光を積極的に奨励はじめたことを受けて、国家旅游局による観光プロモーションで初めて、国内観光客のまなざしが強く意識された。文物古迹游の開幕式は、1994年1月1日に北京の故宮で盛大に行われたが、この時に、「中国の文化財と古跡を、世界の人々と共に享受しよう」という文物古迹游のテーマが発表された⁶⁸。このテーマからは、国際観光客のまなざしよりもむしろ、国内観光客のそれの方が強く意識されていたことがうかがえる。

1994年末に国家旅游局は、中共中央が発布した「愛国主義教育実施綱要」に呼応して、「全国観光産業が愛国主義教育実施綱要を貫徹する細則」を発表する⁶⁹。この細則により、観光産業は、鄧小平の提唱した中国的特色を持つ社会主义理論と党的基本路線に基づいて、愛国主義教育の主要な任務を展開する、と位置づけられた。観光産業に求められた任務には、持続的で健康的な観光産業の急速な発展、中国人民と世界人民の理解と友好の促進、国家と民族の名声・尊嚴・団結・利益の維持、祖国統一事業の促進、などが挙げられた。同細則は、観光資源に関して、「豊富な名勝古跡、燐爛たる歴史文化、優美な自然風光、多種多彩な民族風情及び改革開放以来に社会主义経済建設が成し遂げた新たな成就是、我が国観光産業の基礎的資源であり、海外観光客に中国を紹介し国内観光客に愛国主義教育を実施する重要な教材である」と、極めて率直に位置付けている。

1980年代の中国観光は、伝統的中国文化・社会主义イデオロギー・近代化の異なる目的を調整する役割を担ってきたが、ここに至って、これらの目的は、対内的には、愛国主義的精神の獲得に、対外的には、祖国統一事業に向けての中華民族主義の喚起に収斂されはじめた。山水風光游と文物

古迹游は、既存の風景名勝区と文化財保護単位を観光対象として推奨したが、この観光プロモーションは、国民国家における「国家」、つまりは「偉大なる祖国」をスペクタクル化して中国国民や中国系同胞に提示し、中華民族主義を喚起する試みでもあった。

エ) 1995中国民俗風情游

1995年の観光プロモーションは、1995中国民俗風情游（以下、民俗風情游）と銘打たれ、「中国は56民族の家」・「中華民族の風情の探訪は、忘れがたい奇妙な体験」などのキャッチコピーで行われた。国家旅游局は民俗風情游で、少数民族や漢族の地域性をテーマとした観光ルートや少数民族の祭りを観光商品として推奨し、多彩なイベントを開催した⁴⁸。民俗風情游の開幕式は、1995年元旦に北京の少数民族テーマパーク・中華民族園で行われた。広東省深圳の錦绣中華微縮景区や中国民俗文化村、雲南省昆明の雲南海埂民族村など、他の少数民族テーマパークでも、民俗風情游期間中にイベントが繰り広げられた。

民俗風情游は、いわば「国民国家」の「国民」を提示する試みであった。中国政府の従来からの公式見解は、「中国は統一的な多民族国家で、56民族で構成される」というものであった。ところが、民俗風情游では、そのタイトルで「民俗」、キャッチコピーで「民族」と「中華民族」、と異なる用語が使用されている。この用語の混乱は、中国系同胞と国内漢族の多様な在り方を視野に入れて、民俗風情游が展開されたことに起因する。つまり、国家が認定した「民族」で説明できない漢族内部の多様性は、「中華民族」概念で統合され、その多様な在り方は「民俗」という用語で捉えられた。ただし、「中華民族」概念の敷衍には、少数「民族」の存在が、「中華民族」の「民俗」的存在として包摂され、独自の民族性が否定されかねない危険がひそむ点には留意を要する。

いずれにせよ、民俗風情游で、中国少数民族文化の観光商品化は国家権力からのお墨付きを得ることになった。1990年代の政策課題であった地域間経済格差縮小の手段として、少数民族が居住する辺境部貧困地帯での観光振興が積極的に評価されたことを背景に、これ以降、民族文化の商品化は加速度的に進展していく。

民俗風情游が展開された1995年は、香港返還と祖国統一事業に向けて、愛国主義と中華民族主義に新たな役割と定義が付加された年でもあった。口火を切った『人民日報』によると、愛国主義の役割は、「民族の自信や自尊心を増強し、民族意識を強化し、民族精神を振興し、国内外の炎黄帝子孫の民族感情を交流させ、華僑や華人を含めた中国人民の凝集力を強化し、愛国主義によって中国人民の団結奮闘の旗印を動員し鼓舞し、我が国の社会歴史が前進する巨大な推進力とし、各族人民の共同の精神的支柱とする」ことに求められ、「現代中国において、愛国主義と社会主義は本質的に一致しており、中国的特色を持つ社会主義建設こそが新しい時代の愛国主義の主題である」と言及された⁴⁹。江沢民も、愛国主義は社会主義イデオロギーと相反せず一致するものであり、愛国主義・集体主義・社会主義は三位一体であると論じ⁵⁰、これ以降、この定義は中国の国家的言説となっていく。

オ) 1996中国休閑度假游

1996年に国家旅游局は、中国観光と競合する東南アジアのリゾート型観光地に対抗すべく、観光ポイントを巡る従来の観光から、余暇リゾート型観光への転換を図った。国务院は1992年10月、全国11ヶ所に国家级旅游度假区を指定して、税制上の優遇措置などを設けて、国内外の投資を導入しリゾート開発を進めてきた⁵¹。各省級行政区も中央政府主導のリゾート開発に追随する動きを見せ、1990年代半ばから多数の省級旅游度假区も

設立されていた¹⁴。

1996年中国休閑度假游（以下、休閑度假游）では、「96年中国は斬新なレジャー天国」をキャッチコピーに、リゾート開発が進展していた国家级旅游度假区を中心に、余暇リゾート型観光への国内外観光客の導入が試みられた。休閑度假游の開幕式は、香港・マカオ同胞と香港経由の国際観光客向けの海浜リゾート地を目指していた海南省三亞亞龍湾度假区において、1996年元旦に国家旅游局と同省人民政府との共催で行われた。休閑度假游期間中には江蘇省蘇州胥口度假中心で家族休日祭、湖南省岳陽洞庭湖で龍舟祭、山東省青島石老人度假区で青島国際ビール祭、江蘇省無錫馬山度假中心で無錫太湖国際フィッシング祭など、多くの旅游度假区で多彩なイベントが行われた。

力) 1997中国旅游年

香港返還を迎えた1997年は、中国観光産業にとっても特別な年であった。国家旅游局と民航总局が共催した1997中国旅游年（以下、中国旅游年）は、1992年以来の観光プロモーションの成果を踏まえて、「12億人民は中国旅游年を喜んで迎えます」などのキャッチコピーのもと、国家絶力を挙げて実施された。中国旅游年の主要な目的は、国内外観光客の多様なニーズに対応すべく、中国の豊富な観光資源を包括的に紹介し、多彩なツアーを組織的に提供し、観光・航空部門の継続的で急速な発展を推進し、香港返還へのはずみをつけることにあった¹⁵。友好観光年以来の観光プロモーションの成果を取り込んで、中国旅游年では、新たに16のテーマ観光が推奨され、48に及ぶ全国規模の関連イベントが催された。

中国旅游年は、まさに1992年以来の観光プロモーションの総決算であり、明らかに香港返還や祖国統一事業と連動していた¹⁶。中国旅游年の開幕は、江沢民が行った1997年の新年の挨拶で宣言された。「人民日报」に転載されたこの新年の挨拶

では、香港返還までに至る中華民族の苦難の歴史が述べられ、香港返還に向けて、愛国主義が強調されている。

中国旅游年期間中の動向として注目されるのは、中華民族の始祖とされる黄帝（陝西省黄陵県）と炎帝（湖南省炎陵県）の陵墓の扱いである。香港返還に先立つ1997年6月、中国政府は全国に100ヶ所の「愛国主義教育示範基地」を指定した¹⁷。この時、中共革命史を彩る史跡や博物館などに並んで、黄帝と炎帝の陵墓が選出されている。黄帝陵は1992年10月に黄帝陵基金が設立され、中国全土と香港・マカオ・台湾から集められた資金により整備改修が進められ、1990年代半ばより、中国国民はもとより中国系同胞の参拝が盛んになっていた¹⁸。1997年3月には黄帝陵の第1期整備改修工事が完了し、香港特別行政区長官・董建華が、香港返還直前の6月末に黄帝陵の参拝に訪れ、陵墓近くに建立された「香港回帰記念碑」の除幕式に参加している¹⁹。黄帝陵は中華民族の团结の象徴として、また、愛国主義的精神を獲得する場所としてスペクタクル化され利用された。炎帝陵も、1996年に全国重点文化財保護単位に指定され、陵墓やその周辺施設が整備され、中国国民や中国系同胞の参拝客誘致が行われていた。

香港特別行政区の設立式典において、江沢民は、香港返還までの苦難の歴史と香港同胞の愛国主義の伝統にふれ、最後は、「香港同胞・マカオ同胞・台湾同胞・海外華僑同胞を含めた中国人民全体は團結し、祖国統一を擁護し、祖国の建設に関心を持つ愛国人士は團結し、…祖国の完全統一と中華民族の全面的振興の実現のためともに奮闘しよう！」と演説を結んだ。1992年以来の観光プロモーションで、愛国主義・中華民族主義を喚起してきた政治的思惑が、ここに集約されている。

キ) 1998中国華夏城郷游

改革開放20周年記念にあたる1998年、国家旅

游局は1998中国華夏城郷游（以下、華夏城郷游）の名で、「中国改革開放20年、現代都市農村の多彩な生活」をキヤッチフレーズに、観光プロモーションを展開した。華夏城郷游では、「古城新貌」と「郷村旅游」という公認ガイドブックが出版され、全国省級行政区別に、主要都市の伝統的景観や新たな観光ポイントとともに、改革開放20年で変貌を遂げた郊外農村の近代的景観や主要なイベント・祭りなども紹介された⁴⁶。中国観光における従来の観光ポイントは、制度化された「観光資源」を中心であった。華夏城郷游で注目されるのは、そのいずれの範疇にも属さない郊外農村と、時には景観破壊と批判される都市内部の新たな景観を推奨した点にある。

華夏城郷游の開幕式は、1997年の大晦日に江蘇省蘇州の寒山寺にて、まずは中国旅游年の閉幕式を行った後に、除夜の音とともに始まった。1998年元旦には、上海市の浦東地区にところを移し、改革開放の象徴である東方明珠テレビ塔の前で盛大なセレモニーが行われている。

華夏城郷游の目的は、改革開放の成果を中国の内外に喧伝することにあり、プロモーション対象となったのは、国際観光客よりもむしろ中国国民や中国系同胞であった。改革開放下での経済成長に自信を深めた中国政府は、その成果としての大都市の建造物や農村の変貌を中国国民や中国系同胞に見せることにより、改革開放路線の正しさを彼らに認識させ、さらには、中共政権への忠誠と信頼を獲得し強化する戦略に出たと言える。

ク) 1999中国生態環境游

マカオ返還と建国50周年記念を迎える同時に天安門事件10周年にあたる1999年も、中国政府にとっては特別な年であった。本来ならば政治イベントにちなんだ観光プロモーションが行われても不思議でない1999年に、国家旅游局は国家環境保護総局などと協賛して、1999中国生態環境游

（以下、生態環境游）を提示し、「自然に向かい、自然を認識し、環境を保護しよう」のキヤッチフレーズで、エコツーリズムを推奨した。おそらくは、天安門事件に対する国内外の世論に配慮して、政治イベントと観光プロモーションをリンクしない方が良い、との政治的判断が下されたのである。くしかも中国では1998年に長江の中下流域で大洪水が発生し、環境問題への関心が高まっていた。また、「保護が主で、緊急救済が第一」の方針が示された1994年以降、観光産業の持続的発展も課題となっており、生態環境游は時宜を得たものとなった。

この生態環境游は、1996年以前の観光プロモーションと同様に、制度化された「観光資源」である自然保護区や森林公園などを観光対象として提示する試みであった。国家旅游局は生態環境游で、野生動物観察ツアーや環境保護植樹ツアーなど10に及ぶ観光ツアーを設定したが⁴⁷、ここで推奨されている観光ポイントのほとんどは、自然保護区や森林公園であった。なお、生態環境游では、中国最初の国際博覧会である「中国1999昆明世界園芸博覧会」が雲南省に誘致され、1999年5月から10月までの開催期間に、延べ1,000万人の入場者数が見込まれている。

生態環境游の目的の一つは、中国国民の環境問題への関心を高めることにあり、観光活動に際しても、生態環境に対する配慮がなされている。しかしながら、生態環境游の本質は、あくまでも国内外観光客の誘致にあり、第Ⅱ章で述べた自然保護区での観光規制とは矛盾する観光プロモーションと言わざるを得ない。中国の国内メディアでも、生態環境游は生態破壊を引き起こす可能性がある、と批判的見解が発表されている⁴⁸。中国で豊かな生態環境が残存する地域は、産業基盤が脆弱な内陸部や辺境部に多く、近年、観光産業に経済的活路を見出しつつある。それゆえに、生態環境游のお墨付きを得て、各地域が生態環境破壊をもた

らす大規模な観光開発競争を展開する事態は容易に想定できる。生態環境游の成り行きには、今後とも、注目し続ける必要があろう。

IV 国家旅游局推奨のテーマ観光の変遷

第2図は、国家旅游局が1992年の友好観光年と1997年の中国旅游年で推奨したテーマ観光とその主要な観光ポイントを示したものである⁶⁸。これらのテーマ観光はその内容から、(1) 中華民族の象徴とルーツを見せる、(2) 中華民族の多様性を見せる、(3) 宗教を見せる、(4) 美しく多様な景観・国土を見せる、(5) その他（レジャー・健康・教育），といった五つのカテゴリーに分類できる。本章では、このうちの(1)・(2)・(3)に注目し、それぞれの宣伝文や推奨された観光ポイントを分析し、中国政府が、中国国民や中国系同胞に「祖国」を、外国人観光客に対して「中国」を、いかに見せようとしてきたのかに迫りたい。

(1)中華民族の象徴とルーツを見せる

友好観光年でも、中国旅游年でも、万里の長城は中華民族の象徴として宣伝されている。友好観光年の「長城の旅」で長城は、「人類文明史上最も偉大な建築工事であり、世界の奇跡の一つでもある。（長城は）…我が国の労働者が人類の為に建設した碑であり、中華民族の鋼鉄の意志の象徴である」と表現された⁶⁹。中国旅游年の「長城旅行」でも、「（長城に登ると）…中華民族が創造した歴史の偉大な智恵と勇気を悟ることができる」と語られている⁷⁰。推奨された観光ポイントに目を転じると、中国旅游年では新たに天津薊県や山西雁門関が加わり、友好観光年よりも長城観光に特化した内容に変化している。

黄河は万里の長城以上に、中華民族の象徴・ルーツとしての意味付けが行われている。友好観光年の「黄河の旅」には、「中華民族の魂」という副題が付けられ、「黄河は中華民族の搖籃であり、

彼女はまるで一匹の金色の龍」と比喩され、黄河流域の観光では、独特の景観や文化財などの鑑賞のみならず、「独特で異なる農村風情が体感でき、中華民族の源流が探訪できる」と謳われている。ただし、友好観光年で推奨されていた観光ポイントは、黄河中下流域の河南省と山西省のみであり、黄河観光とは直接関係のない中岳嵩山少林寺なども含まれており、「中華民族の源流」を探訪するには、地域的に無理があった。

中国旅游年の「黄河風情旅行」でも、黄河は「金色の龍」と比喩され、「数千年来、彼女は中華民族の文化を育み、華夏子孫の精神と能力を凝聚してきた」との礼賛が記されている。友好観光年と比較して興味深いのは、観光ポイントが黄河上流域の青海省・甘粛省・寧夏回族自治区・内モンゴル自治区などにまで拡大されている点にある。この地域的拡大の直接的要因は、1992年以降に黄河上流域で観光開発が進展したことにある。しかしながら、内モンゴル自治区東勝でジンギスカン陵が推奨されていることなどから、その背景には、「中華民族の源流」と「華夏子孫」の地域的・民族的広がりを強調する政治的意図も見え隠れする。中国旅游年では、山東省曲阜の三孔も「黄河風情旅行」の枠で推奨されており、1990年代半ばから愛国主義の喚起に利用されてきた儒教思想が、中華民族の文化的象徴として再認識された点も興味深い。

一方、黄河に並ぶ大河の長江に関しては、友好観光年でも中国旅游年でも、中華民族の象徴やルーツを見せるといった言説は全く見当たらない。「長江三峡旅行」で長江は、「天然画廊」・「人間仙境」・「観光の黄金水道」と表現され、その優美な景観のみが強調されている。

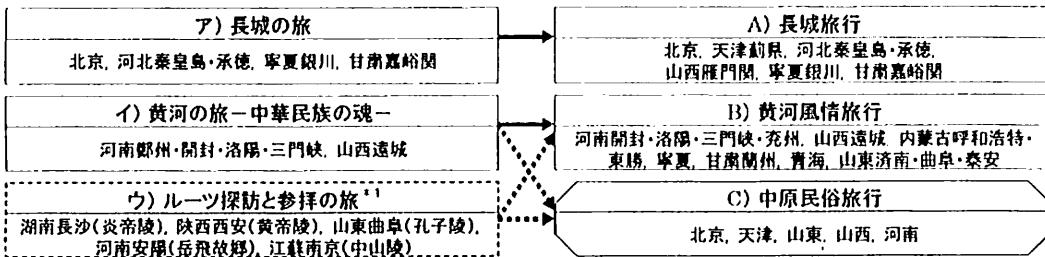
友好観光年の「ルーツ探訪と参拝の旅」では、神話的存在である炎帝と黄帝の陵墓、儒教の始祖である孔子陵、南宋の名将・岳飛の廟堂、中国革命の父・孫文の中山陵が推奨された。宣伝文には、

第2図 国家旅游局が推奨したテーマ観光と観光ポイントの変遷

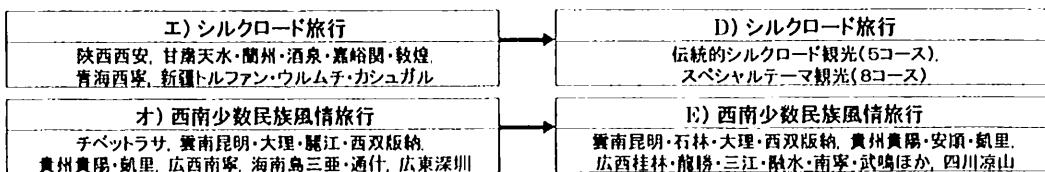
友好観光年(1992年)

中国旅游年(1997年)

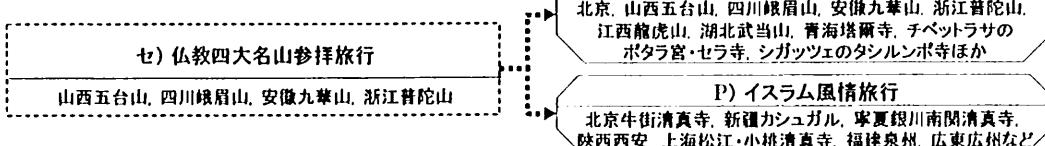
(1) 中華民族の象徴とルーツを見せる



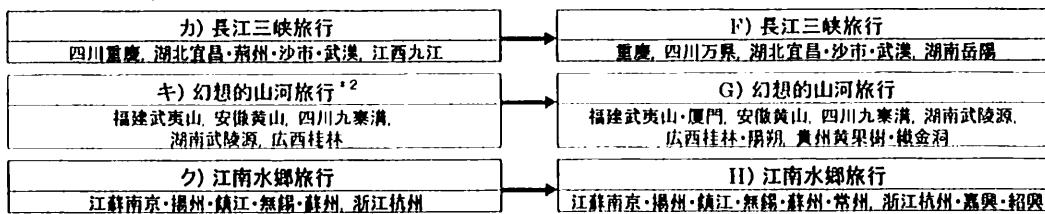
(2) 中華民族の多様性を見せる



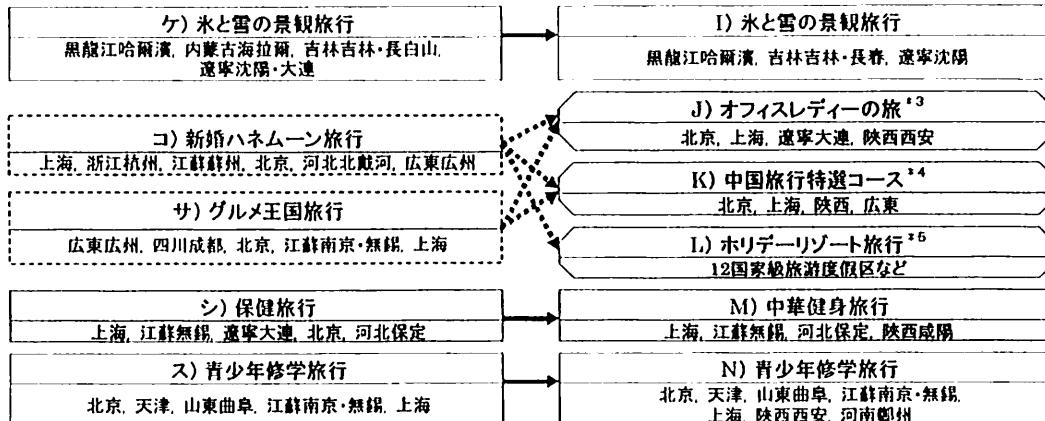
(3) 宗教を見せる



(4) 美しく多様な景観・国土を見せる



(5) その他(レジャー・健康・教育)



資料:友好観光年は、『中国旅游年誌』編輯委員会編「中国旅游年鑑1992」中国旅游出版社、1992、117-120頁より。

中国旅游年は、国家旅游局のホームページ(<http://www.cnta.com/HTML/travelroad>)より作成した。注: ¹⁾の原語は「尋根朝聖之旅」、²⁾は「奇山異水游」、³⁾は「女青年之旅」、⁴⁾は「神州精華游」、⁵⁾は「海韵湖光度假游」である。

「中華民族は炎帝・黄帝の子孫であり、歴史上に無数の敬愛され信仰されるべき名人を輩出してきた」とあり、この旅は「貴方に中国の歴史をさらに知らしめ、先人の功績と偉業を偲ばせ、偉大なる中華民族を熱愛させるであろう」と書かれている。「ルーツ探訪と参拝の旅」は、中国系同胞に向けて中華民族のルーツを見せ、祖国への愛国心の喚起を促すテーマ観光であったと言えよう。

中華民族を炎帝や黄帝の子孫と捉える言説は、中国旅游年の『中原民俗旅行』に継承されている。このテーマ観光の宣伝文で、黄河の中下流域は、「中華民族の発祥地であり、ここの中原文化は、中華伝統文化の至宝であり、ここの民俗風情は、中華文化の生きた体現に他ならない」と言及されている。また黄河中下流域の民俗風情は、「同じ源から出で、多くの共通点があるが、各地域で明らかな差異もある」と地域性が強調され、その地域性が生じた要因は、「異なる地域に居住した炎帝・黄帝の子孫が異なる方法でより美しくより良い生活を追求した」ことに求められている。

長城を「中華民族の象徴」、黄河を「中華民族の源流」や「中華民族の搖籃」、中華民族を「炎帝・黄帝の子孫」と捉える言説は、近代国家建設を目指した20世紀前半に創造された中華民族のナショナル＝アイデンティティに他ならない。また、漢族地域の多様な地域性を説明するのに、同じ「炎帝・黄帝の子孫」が異なる環境で異なる生活様式を追求したとする言説は、異なる政権に分断された中国系同胞に対して、中華民族としての団結を促すメッセージともなっている。

つまりところ、「中華民族の象徴とルーツを見せる」テーマ観光は、1980年代に制度化した個々の「観光資源」を、中華民族のアイデンティティを覚醒させるべく再編成し、中国国民と中国系同胞のまなざしに呈したスペクタクルであった。

(2) 中華民族の多様性を見せる

中国西北部のシルクロードは、イスラム系少数民族が多く住む地域であり、中国西南部は、多様な少数民族がモザイク状に住みわける多民族地域である。「シルクロード旅行」と「西南少数民族風情旅行」は、これら2地域の観光を推奨するものであるが、その具体的な内容は、友好観光年と中国旅游年でかなり変化している。

友好観光年の「シルクロード旅行」は、「中国国境内のシルクロードには、世界八大奇跡の秦の兵馬俑、中国四大名窟の一つの天水麦積山、世に名を轟かせた敦煌の莫高窟・榆林石窟、トルファンの高昌古城・火焔山、ウルムチの雪山・天池があり、ウイグル風情に充満したカシュガルと国境の街・紅其拉甫^四がある」と宣伝された。国家旅游局が推奨した観光ポイントは中国国内で完結しており、そのうち、少数民族の存在が強調されているのは、カシュガルと紅其拉甫のみで、それもエスニックな風情が漠然と言及されるにとどまった。友好観光年でシルクロードの観光資源として重視されていたのは、少数民族の存在よりもむしろ制度化された文化財などであり、民族文化の商品化はほとんど進展していない。

中国旅游年の「シルクロード旅行」では、友好観光年と比較して、二つの変化が確認できる。

第一の変化は、友好観光年の際に中国国内で完結していた観光ポイントが、ソ連崩壊後の改革開放の進展と隣接諸国との国交改善により、国境を越えて設定されるようになり、旅行の移動手段が多様化した点にある。スペシャルテーマ観光の一つのシルクロード＝トランスナショナル50日旅行では^四、新疆ウイグル自治区伊寧から出国し、カザフスタン・キルギスタン・ウズベキスタン・トルクメニスタン・イラン・トルコを周遊するルートが推奨されている。また、スペシャルテーマ観光では、自動車・徒步・自転車など自前の移動手段も推奨されている^四。いずれも、ソ連崩壊以

前には考えられなかった変化と言えよう。

第二の変化には、友好観光年と比較して、民族文化の商品化が著しく進展した点が挙げられる。中国旅游年の宣伝文でシルクロードは、「ここ（陝西省・甘粛省・寧夏回族自治区・青海省・新疆ウイグル自治区）には多数の少数民族が居住しており、彼らは情熱的に客好きで、良く歌い良く舞う。異なる民族は異なる発展史を持ち、各自がその独特な民族的特徴・伝統文化・宗教信仰を保有している」と紹介され、「各民族地区において、観光客は現地の民族生活を体験でき、民謡や民族舞踊を鑑賞して現地住民の婚礼や祭りに参加でき、精美な民族手工芸品を購入できる」と民族文化がシルクロード観光の消費対象として語られている。なお、友好観光年で推奨されていた観光ポイントは、伝統的シルクロード観光にはそのまま継承されている。

友好観光年の「西南少数民族風情旅行」は、「シルクロード旅行」と比較すると、既に民族文化の商品化が進展していた。その宣伝文では、「この旅行で貴方は中国のチベット・苗・傣・白・壯・納西・黎などの民族と接触する機会に遭遇し、同時に中国西南の美麗な風光を鑑賞できる」とされ、具体的な観光スポットとして、少数民族が日常生活を営む村落の訪問観光が推奨されていた。広東省深圳では、錦绣中華微縮景区²⁴や中国民俗文化村など、中国少数民族を主題としたテーマパークも推奨されていた。また、納西族の納西象形（トンパ）文字や苗族の歌謡や祭りなども、1992年時点で観光客の消費対象として紹介されている。

中国旅游年の「西南少数民族風情旅行」では、友好観光年以上に民族文化の商品化が進展し、推奨された観光ポイントにも変化が確認できる。

中国旅游年の宣伝文によると、中国西南部は、「全て多民族省区であり、30余りの少数民族の生活がここにある」と紹介され、「純朴な民族風情、

独特的な地域文化、例えば農耕・遊牧・祭り・服飾・食事・冠婚葬祭・建築・言語文字・宗教信仰など、深く色彩に富んだ一幅の中国民俗風情絵巻きを構成している」と謳われた。この宣伝文からは、少数民族の日常生活そのものまでもが観光対象として商品化されている様子がうかがえる。

推奨された観光ポイントでは、友好観光年と比較すると、行政上は中国西南に属していなかった広東省と海南省が抜け、四川省涼山の彝族地帯が新たに加わっている。宣伝文にはチベットの名も挙がっているが、友好観光年に「西南少数民族風情旅行」に含まれていたチベットのラサは、後述する「宗教文化旅行」の方に配置転換されている。具体的な観光スポットとしては、広東省深圳の錦绣中華微縮景区や中国民俗文化村といった少数民族テーマパークの姿が消えたが²⁵、そのかわりに、民俗風情游に向けて観光開発されてきた雲南省昆明海埂民族村、貴州省貴陽紅楓湖侗寨、広西壮族自治区桂林民族風情園などの少数民族テーマパークが新たに加わった。また観光文化商品として確立した雲南省大理の白族三道茶歌舞や貴州省安順のロウケツ染めなども推奨され、友好観光年にはなかった彝族・哈尼族・侗族・京族なども、西南少数民族として紹介されている。

第Ⅲ章で見た民俗風情游では、漢族内部の多様性を説明するために、「民族」・「民俗」・「中華民族」といった用語が混乱していた。しかしながら、「中華民族の多様性を見せる」テーマ観光では、中華民族の兄弟民族としての少数民族の多様性に焦点があてられており、「民俗」や「中華民族」といった用語はほとんど見あたらず、中国政府の公式見解である「統一的な多民族国家」がスペクタクル化されている。つまりところ、これらのテーマ観光は、国際観光客のまなざしを媒介に、国際社会、とりわけ欧米諸国やイスラム諸国に対して、中国政府の少数民族政策が適正に実施され成功をおさめていることをアピールする試み

に他ならない。

(3) 宗教を見せる

友好観光年で宗教を見せるテーマ観光は、「仏教四大名山参拝旅行」のみであったが、中国旅游年では、仏教に道教・チベット仏教・イスラム教が加わり、「宗教文化旅行」と「イスラム風情旅行」の2ルートに拡充されている。

友好観光年の「仏教四大名山参拝旅行」で、仏教思想は、「我が国の哲学・文学・芸術・民間風俗の全てに一定の影響を及ぼした」と評価され、これに参加すれば、「貴方は中国佛教界において名声と名誉を享受している四大仏山に遊び、中国における仏教の情況を理解し、さらに名勝古跡をも鑑賞できる」と宣伝された。ここで推奨された仏教四大名山は、全て1982年に国家级風景名勝区に指定されており、区内に散在する寺院や文化財なども全国重点文化財保護単位に指定され、文革で被った破壊のあらかたは既に修復されていた。友好観光年の「仏教四大名山参拝旅行」は、文革で徹底的に批判された宗教に対する中国政府の新たな認識を示し、中共政権による宗教政策の回復を国内外に誇示するアピールでもあった。

中国旅游年の「宗教文化旅行」において、宗教は、「インドに生まれ中国の大地に根付いた中国佛教と中国に出自を持つ道教は、二千年余りの長きに及ぶ歴史の過程のなかで、中国の政治・経済・社会生活・文学芸術・音楽舞踊・絵画・建築から、甚だしきに至っては人々の思惟方法にまで、多かれ少なかれ影響を及ぼしてきた」との認識が示され、宗教聖地は、「今日の観光客に宗教人文景観と自然景観が結合した絶好の場所を提供する」と宣伝された。「仏教四大名山参拝旅行」で推奨された観光ポイントの全ては、「宗教文化旅行」でも推奨されており、山西省・浙江省・四川省では仏事活動まで観光対象に挙げられている。「宗教文化旅行」ではさらに、道教四大名山に挙

げられる江西省龍虎山や湖北省武当山、チベット仏教と関連して、チベット自治区ラサのポタラ宮・セラ寺なども推奨されている。いずれも、1980年代から1990年代にかけて、国家级風景名勝区や全国重点文化財保護単位などに指定され、あらかた修復されてきたところばかりである。

友好観光年でイスラム教関係の施設は、管見の限りでは、「シルクロード旅行」の陝西省西安にて、清真寺（モスク）が推奨されているのみであった。中国旅游年の「イスラム風情旅行」では、「我が国にはイスラム教を信仰する10余りの少数民族があり、生活・飲食習慣・冠婚葬祭などの方面において今なお濃厚なイスラム風情をとどめている」と謳われ、中国イスラム教の中心地である新疆ウイグル自治区や寧夏回族自治区だけでなく、都市部在住イスラム教徒の宗教環境を見せるため、東部沿海地域に属する北京市・上海市・福建省・広東省の代表的な清真寺も推奨されている。

友好観光年と比較して、中国旅游年では「宗教を見せる」テーマ観光が著しく拡充された。欧米諸国やイスラム諸国で中国民族問題が語られる時、とりわけ、チベット問題と東トルキスタン問題に関しては、人権問題とともに宗教問題や信教の自由と絡めて批判される傾向が強い。中国旅游年における「宗教を見せる」テーマ観光の拡充は、こうした国際社会からの批判をかわすために、宗教施設と宗教行事を国際観光客のまなざしに提供することにより、中国政府による宗教政策の回復と信教の自由の保障を、国内外にアピールする試みとも言えよう。友好観光年の際に「西南少数民族風情旅行」で推奨されていたチベット自治区ラサのポタラ宮が、中国旅游年には「宗教文化旅行」で推奨されている事実は、まさにこうした情況を象徴している。

V おわりにかえて

本稿でここまで見てきたように、現代中国における観光現象は、常に政治的な問題をはらんで展開し、荒山の言う意味や価値が充填された国土空間の生産のみならず²⁰、国民意識やナショナリズムの育成、さらには国境を越えた中華民族主義の喚起などにも関連してきた。

1978年を境に再発見された「観光資源」は、当初、中共政権の継続性と急激な価値観の転換に対する中国国民の戸惑いに配慮して、実質的には、国際観光客のまなざしに向けて、対外的に制度化されてきた。同時に中国における1980年代の観光は、対内的に、伝統的中国文化・社会主义イデオロギー・近代化の異なる目的を調整する役割を担うようになる。しかしながら、「観光資源」が制度化される過程において、歴史文化名城・風景名勝区・文化財保護単位・自然保護区には、中国国民や中国系同胞のナショナリズムを喚起する政治装置としての役割も巧妙に埋め込まれた。

天安門事件を経て香港返還を迎える1990年代に入ると、中国政府は国家主導の観光プロモーションで、外国人観光客に対しては、「中国をいかに見せるのか」、中国国民や中国系同胞に対しては、「祖国をいかに見せるのか」といった観点から、個々の「観光資源」を再編成して国土空間をスペクタクル化していった。その過程において、「観光資源」に刻み込まれたナショナリズムを喚起する政治装置は解き放たれ、中華民族の象徴やルーツに関する言説により強化され、国際観光客のまなざしを介在させずに、観光現象を通して、中国国民や中国系同胞に直接的に働きかけられるようになった。先に述べた1980年代の中国観光に担わされた対内的な三つの目的を調整する役割は、1990年代に入ると、香港返還などの政治イベントに向けて、観光プロモーションなどをを利用して、愛国主義的精神の獲得と中華民族主義の喚起へ

と、徐々に収斂されていった。

本稿の内容を簡単にまとめるなら、以上のようにだろう。

では、現代中国の観光現象は、特殊な事例なのであろうか。確かに、中国の場合は、社会主义イデオロギーというある種特殊な価値観が観光資源に充填されてきた。しかしながら、これを「強大な国家権力の価値観」に置き換えると、中国観光に担わされた三つの異なる目的を調整する役割は、近代化と国民形成が同時進行するポスト＝コロニアル的状況にあるアジア・アフリカ新興国にもあてはまり、中国の事例は一つのモデルともなり得るであろう²¹。

最後に、現代中国における観光現象をめぐる諸問題に言及しておきたい。

中国における国際観光の急成長は、伝統的中国文化に愛着を抱く中国系同胞とそれに郷愁を覚える日本人観光客に支えられてきた、といつても過言ではない。一般に、国際観光の発展は、ホスト側の見せようとする価値観とゲスト側の見ようとする価値観の間に、正の相関関係が成立することが条件となる。中国の場合、この両者の正の相関は、豊かな観光資源を背景に、伝統的中国文化への強い愛着と郷愁で維持されてきた観が否めない。ところが、改革開放政策下で急速に近代化が進むなか、伝統的中国文化を体現する観光資源は、著しく劣化してきており、そこに埋め込まれたナショナリズムを喚起する政治装置が解凍されたために、1980年代には意識されなかったホスト側の見せようとする価値観が、1990年代に入って一般的な外国人観光客にも見えるようになってきた。

長い鎖国状態から国際観光に門戸を開いた1980年代、中国の国際観光は圧倒的な売手市場のなか、ゲスト側の見ようとする価値観とは関わりなく、ホスト側が見せたいものを見せたいように見せる状況が許容されてきた。しかしながらこの状況も、天安門事件で崩壊し、ゲスト側の見ようとする価

価觀が多様化するなかで、許容され難くなり、買手市場への変革が迫られている。

国家旅游局の観光プロモーションは、こうした状況に配慮して行われてきたが、これらの諸問題を解決するには至っていない。また、1992年以来の観光プロモーションで、既存の「観光資源」は出尽くした觀が否めず、新たなプロモーション対象となるものは、ユネスコに登録された世界遺産くらいしか見当たらない状況にある。加えて、過去に中国観光が調整してきた三つの異なる目的のなかで、1990年代に近代化は急速に進展し、伝統的中国文化を体现する観光資源は著しく劣化し、祖国統一に向けて愛国主義や中華民族主義と一体化した社会主義イデオロギーだけが突出しつつある現在、中国の国際観光がこれらの諸問題に対応して新たなステップを踏み出せるのか、その真価は21世紀の観光戦略において問われることにだろう。

中国では、西暦2000年の観光プロモーションに、中国2000年神州世紀游が予定されている。2000年の観光プロモーションには、当初、北京オリンピックの誘致が見込まれており、香港返還などの政治イベントを成功させた勢いで、21世紀に向けて、中国の存在を国内外に喧伝する絶好の機会となるはずであった。オリンピックの誘致には失敗したもの、驚異的な経済成長を続け、1990年代の政治イベントを成功させ、台湾統合をも視野に入れた中国政府は、21世紀の観光大国を目指して、おそらく中国2000年神州世紀游で総合的な観光プロモーションを仕掛けてくるであろう。世界観光機関も、中国は、2020年に世界第1位の国際観光目的地になり、同時に世界第4位の国際観光客源になる、と予測している⁶⁹。21世紀に向けた観光プロモーションで、何が推奨されるのか、愛国主義や中華民族主義の喚起がいかになされるのか、また、それに変化はあるのか、興味は尽きない。

[付記] 本稿の骨子は、1999年度人文地理学会大会（於・奈良大学）にて報告した。本稿の作成にあたっては、大阪市立大学経済学部の佐々木信彰教授と同ゼミの院生諸氏、同大学文学部地理学教室院生の加藤政洋氏・神田孝治氏から貴重な助言をいただいた。また、資料の収集と図表類の作成では、同大学文学部学生の辻本雄紀氏に協力していただいた。ここに、記して謝意を表します。

[注]

- (1) Smith, V. L. ed., *Hosts and Guests: the anthropology of tourism*, University of Pennsylvania Press, 1989, 341pp.
- (2) 太田好信「文化の客体化——観光をとおした文化とアイデンティティの創造——」、民族学研究57, 1993, 383-408頁。
- (3) Harkin, M., 'Modernist anthropology and tourism of the authentic' , *Annals of Tourism Research* 22(3), 1995, pp.650-670.
- (4) 松村嘉久・辻本雄紀「中国におけるツーリズムの発展と政策」、東アジア研究26, 1999, 15-38頁。
- (5) 鈴木正崇「[民族意識]の現在——ミヤオ族の正月——」(可児弘明ほか編『民族で読む中国』、朝日新聞社、1998年) 143-182頁。
- (6) ①兼重努「エスニック・シンボルの創成——西南中国の少数民族トン族の事例から——」、東南アジア研究35(4), 1998, 738-758頁。②曾士才「中国のエスニック・ツーリズム——少数民族の若者たちと民族文化——」、中国21 Vol.3, 1998, 43-68頁。③菅原純「創出される「ウイグル民族文化」——ウイグル古典文学の復興と墓廟の「発見」——」、アジア遊学1, 1999, 74-86頁。
- (7) ①Oakes,T., 'The cultural space of modernity: ethnic tourism and place identity in China' , *Environment and Planning D: Society & Space* 11(1), 1993, pp.47-

66. ②Oakes, T., 'Tourism in Guizhou: the legacy of internal colonialism' (Lew, A. and Yu, L. eds., *Tourism in China: geographic, political, and economic perspectives.*, Westview, 1995)pp.203-222.
- (8) 高媛は、この両者のせめぎあいと国民意識形成との関係を見事に読み解いている。高媛「[「被害者」としてのホスト——戦後の「満州」観光における中国——]」(『観光に関する学術研究論文』, アジア太平洋観光交流センター, 1999) 18—29頁。
- (9) Sofield, T. and Li, S., 'Tourism development and cultural policies in China', *Annals of Tourism Research* 25(2), 1998, pp.362-392.
- (10) 前掲注(7)の②。
- (11) ジョン・アーリー (加太宏邦訳) 「観光のまなざし——現代社会におけるレジャーと旅行——」, 法政大学出版局, 1995, 289頁。原著は, Urry, J., *Tourist gaze: leisure and travel in contemporary societies*, Sage, 1990であり, 厳密には「観光客のまなざし」と訳すべきであろう。
- (12) Thrift, N., 'Geography of tourism' (Johnston, J., Gregory, D. and Smith, D. eds., *The dictionary of human geography: third edition*, Blackwell, 1994)pp.634-635.
- (13) 濑川真平「国民国家を見せる——「美しいインドネシア・ミニ公園」における图案・立地・読みの專有——」, *人文地理* 47(3), 1995, 1—22頁。
- (14) 高谷紀夫「ミャンマーの観光人類学的研究」, 広島大学総合地誌研究資料センター研究叢書 33, 1999, 151頁。
- (15) 荒山正彦「文化のオーセンティシティと国立公園の成立——観光現象を対象とした人文地理学研究の課題——」, *地理学評論* 68A(12), 1995, 792—810頁。
- (16) 本稿で使用する「中国系同胞」は、「香港・マカオ・台湾同胞及び海外の華僑・華人」と定義する。
- (17) 全人大「中華人民共和国国籍法」, 1980年9月10日発布。1949年以降に発布された主要な法律は, データーベース化されインターネット上でその全文が閲覧できる。アドレスは, <http://www.chinalaw.net/>である。なお, 本稿でこれらの法律を引用する際には, 検索の便を考えて発布機関「法律名」, 発布日付, の順で記す。
- (18) Townsend, J., 'Chinese nationalism' (Unger, J. ed., *Chinese nationalism*, M.E.Sharpe, 1996)pp.1-30.
- (19) 陳東林・苗棣・李丹慧主編 (徳澄雅彦監訳) 「文化大革命辞典」, 中国書店, 1997, 484—485頁。曲阜三孔は1974年の林彪批判と絡んで再度の破壊行為を被った。
- (20) 1999年現在, 中国では21ヶ所がユネスコの世界遺産に登録されている。中国における世界遺産の詳細は, ユネスコのホームページ (<http://www.unesco.org/>) を参照。なお, 本稿で引用するインターネットのホームページ情報は, 全て, 1999年9月末現在で, その掲載が確認されたものである。
- (21) 国務院「国务院宗教事務局關於確定漢族地区佛教道教全国重点寺觀的報告」, 1983年4月9日発布。
- (22) 中共中央・国务院「關於收回文化革命期間散失的珍貴文物和圖書的規定」, 1980年6月4日発布。
- (23) 前掲注(19)の465—466頁。
- (24) この指定で国家级歴史文化名城は, 「我が国の古代の政治・経済・文化の中心, または近代革命運動や重大な歴史事件が発生した重要都市」と定義され, 「中華人民共和国文物保护法」では, 「保存文化財が特別に豊富であり, 重大な歴史価値と革命意義を備えた都市」と再度定義されている。全国人大「中華人民共和国文物保护法」, 1982年11月19日発布。なお, 歴史文化名城は, 国家級・省級・県市級といった階層的

- な三級体制で指定されている。
- (25) 国務院「国家建設委員会等部門關於保護我国歴史文化名城的請示的通知」, 1982年2月8日発布。
- (26) 国務院・中央軍事委員会「公安部・総參謀部・外交部・国家旅游局關於外国人在我国旅行管理的規定」, 1982年10月9日発布。なお、中国系同胞は、台湾同胞も含めてこの規定の対象外であり、訪問地域は制約されない。
- (27) 完全開放都市は、パスポートとビザのみで訪問可能な地域、準開放都市は、パスポートとビザ以外に、公安局発行の「外国人旅行証」が必要とされる地域である。開放都市に関する詳細な分析は、前掲注(4)を参照。
- (28) 国務院「城鄉建設環境保護部・文化部關於請公布第二批国家歴史文化名城名单報告」, 1986年12月8日発布。
- (29) 国務院「建設部・国家文物局關於審批第三批国家歴史文化名城和加強保護管理請示」, 1994年1月4日発布。
- (30) 国務院「城鄉建設環境保護部・文化部・国家旅游局關於審定第一批国家重点風景名勝区的請示」, 1982年11月8日発布。
- (31) 前掲注(30)。
- (32) 国務院「風景名勝区管理暫行条例」, 1985年6月7日発布。
- (33) 国務院辦公序「關於加強風景名勝区工作的報告」, 1992年9月3日発布。なお、風景名勝区も三級体制で指定されており、この報告の時点では、国家级 (84) ・省級 (256) ・県市級 (137) が存在していた。
- (34) 国務院「關於發布第三批国家重点風景名勝区名单的通知」, 1994年1月10日発布。
- (35) 例えば、風景名勝区資源やその土地の貸し出しの禁止、風景名勝区内に開発区やレジャー区などを設立することの禁止など。国務院辦公序「關於加強風景名勝区保護管理工作的通知」, 1995年3月30日発布。
- (36) 国家文物局のホームページ (<http://www.nach.gov.cn/wwlq/subject/wwjjj/jg01-3.htm>) より引用。
- (37) 過去4回の全国重点文化財保護単位では、革命遺跡及び革命記念建築物 (134件), 石窟寺 (40件), 古建築及び歴史記念建築物 (326件), 石刻及びその他 (32件), 古遺跡 (141件), 古墓葬 (77件) が指定されている。
- (38) 「人民日報」, 1996年12月26日付け。本稿で引用する『人民日報』などの新聞記事は、同紙のホームページ (<http://www.cnnchina.com/china.htm>) でキーワード検索して閲覧した。
- (39) 前掲注(21)。
- (40) 張文彬「搞好文物工作弘揚優秀文化」, 「人民日報」1996年9月19日付けの署名記事。
- (41) 以下、自然保護区に関する情報は、国家環境保護総局のホームページ (<http://www.nepa.unep.net/nature/txt/baohuqu/htm>) より引用。
- (42) 国務院「森林和野生動物類型自然保護区管理办法」, 1985年7月6日発布。なお、1999年現在、自然保護区の総合的な管理は、国家環境保護総局に委ねられている。しかしながら、歴史的な自然開発の経緯により、個々の自然保護区の管理は他の部門に実質的に任せられている。1997年末の内訳では、国家環境保護総局 (177) ・林業部門 (584) ・農業部門 (44) ・地質鉱產部門 (17) ・海洋部門 (11) ・その他の部門 (93) となっている。
- (43) 国務院「中華人民共和国自然保護区条例」, 1994年10月9日発布。観光活動の規制は、自然保護区の緩衝地域における観光・生産經營活動の禁止、自然保護区の実験地域における参觀・観光活動の認可制の実施、などだった。
- (44) 「人民日報」, 1997年3月26日付け。
- (45) 国家旅游局「關於積極發展国内旅游業意見」, 1993年11月6日発布。
- (46) 国家旅游局「關於擴大邊境旅游促進邊境繁榮

- 的意見」、1992年7月16日発布。中国国民による国内観光と辺境旅游の動態に関しては、前掲注(4)を参照。
- (47) 中国の国際観光客統計には、ビジネス目的の訪中者も含まれるため、中国系同胞観光客数は過大評価される傾向にある。
- (48) Wesley, S. R., 'The June 4, 1989, Tiananmen Square incident and Chinese tourism' (Lew, A. and Yu, L. eds., *Tourism in China: geographic, political, and economic perspectives.*, Westview, 1995) pp.19-39.
- (49) 《中国旅游年鑑》編輯委員会編「中国旅游年鑑1992」、中国旅游出版社、1992、110-111頁。
- (50) 文化部・国家文物局・中国人民对外友好協会・鉄道部・ラジオ映画テレビ部・税務総署・中国对外文化交流協会・財政部・中央テレビ局・中央对外宣伝指導グループ・北京市の関連部門など。
- (51) 1992北京旅游黄金年に関しては、*Beijing Review* May27-June2, 1991, pp.27.を参照。北京では、故宮博物館で国家文物局主催の中国文物精華展や、第2回中国旅游交易会などが開催された。
- (52) これらは重複カウントされている場合もある。
- (53) 天安門広場に隣接する人民大会堂は推奨されたが、天安門広場自体は推奨されていない。
- (54) 孫中山旧居（上海）・中山陵（南京）・中山記念堂（広州）・宋慶齡旧居（上海）、魯迅の墓（上海）など。
- (55) 「人民日報」、1992年11月24日付け。
- (56) 炎帝・黄帝・伏羲は神話伝説上の皇帝であり、中国系同胞の間では中華民族の始祖と信じられている。
- (57) 「人民日報」、1993年2月27日付け。なお、香港・マカオ・台湾の風景名勝区の選択は保留された。
- (58) 《中国百科年鑑》編輯委員会編「中国百科年鑑1994」、中国大百科全書出版社、1994、255-256頁。
- (59) これらは、孔子列国周遊ルート、秦始皇帝東巡ルート、三国志戦略ルート、唐僧（玄奘三歳）経文授かり印度行ルート、文成公主チベット入りルート、鑑真和尚日本入りルート、ジンギスカン転戦ルート、マルコポーロ中国旅行ルート、徐霞客旅行ルート、李自成北京入城ルート、乾隆帝南巡ルート、ラストエンペラー（溥儀）北京脱出ルート、イスラム古跡探訪ルート、唐詩・宋詩探訪ルート、であった。
- (60) 「人民日報」、1994年1月2日付け。
- (61) 国家旅游局「全国旅游行業貫徹爱国主义教育実施綱要細則」、1994年11月15日発布。
- (62) 観光ルートは、北方風情卷・中原民俗画廊・大漠絲路情懷・江南水鄉風物・西南民族風情・南国風景窗など、主要な祭りは、傣族の水かけ祭・モンゴル族のナーダム祭・彝族のたいまつ祭など、主要イベントは、海南国際ココナッツ祭（海口）・国際龍舟比賽祭（岳陽）・国際葡萄祭（トルファン）・国際儒教文化祭（曲阜）・世界觀光記念日（昆明）などであった。
- (63) 張江明「爱国主义与中華民族光荣伝統」、「人民日報」、1995年3月7日付けの署名記事。
- (64) 江沢民の中共十四届五中全会閉幕時の講話より。この講話は、「人民日報」、1995年10月9日付けに転載された。
- (65) 休閑度假游と国家级旅游度假区に関しては、前掲注(4)を参照していただきたい。
- (66) 「人民日報」、1995年11月22付けの記事によると、この時点での省級旅游度假区は57ヶ所であった。
- (67) 'Visit China '97: an interview with He Guangwei, director of the National Tourism Administration', *Beijing Review* Sep.30-Oct.6, 1996, pp.21-22.
- (68) 1997年までの観光プロモーションは、1993年に発表されていた。*Beijing Review* Nov.1-7, 1993, pp.36.
- (69) 「人民日報」、1997年6月11日付け。

- (70) 孟西安「本是同根生——海内外同胞共祭黃帝陵散記——」,『人民日報』,1995年6月9日付けの署名記事より。
- (71) 韓振軍「黃帝陵内立起回帰記念碑」,『人民日報』,1997年6月27日付けの署名記事より。
- (72) この内容は、国家旅游局のホームページ (<http://www.cnta.com/HTML/topic/98.htm>) で紹介されている。
- (73) 他には、自転車ツアーやラフティングツアーや砂漠探検ツアーや生態環境観察ツアーやスキーツアーや登山ツアーやシャンゲリラミスマテリー(雲南)ツアーや海洋ツアーやがあった。詳細は、Beijing Review 42(8)・42(9)・42(11), 1999を参照。なお、1998年以降の同誌は <http://www.china.org.cn/bjreview/> にて閲覧して引用した。
- (74) 『華南新聞』,1999年1月5日付け。
- (75) 友好観光年の点線囲みは中国旅游年の際には消え去り、中国旅游年の八角形囲みは新設されたことを示す。実線矢印はそのテーマ観光がほぼ継承され、点線矢印はテーマ名称こそ変更されているが関連していることを示す。
- (76) 以下、友好観光年の宣伝文は全て、前掲注(49)の117-120頁より引用。
- (77) 以下、中国旅游年の宣伝文は全て、国家旅游局ホームページ (<http://www.cnta.com/HTML/travelroad>) より引用。
- (78) 新疆西南部のタシクリルガン=タジク族自治県に属し、カラコルム山脈に抱かれたパキスタンとの国境の街である。
- (79) 他のスペシャルテーマ観光は、シルクロード自動車大旅行、シルクロード=ジョギング・トレッキング旅行、シルクロード鉄道旅行、シルクロード少数民族風情旅行、シルクロード石窟芸術修学旅行などであった。
- (80) 従来、自前の移動手段は、北京——天津間のみで許され、その他の地域間では禁止されてい
- た。前掲注(26)を参照。
- (81) 雲南省大理の白族村落、麗江の納西族村落、西双版納の傣族村落、貴州省凱里の苗族村落、広西壮族自治区南寧の壮族村落、海南省通什の黎族村落など。
- (82) これと同様のテーマパーク Florida Splended Chinaは、アメリカのカリフォルニア州にも建設されており、中国少数民族運動団体や在米市民運動団体により、抗議運動が展開されている。詳細は拙稿「中国におけるインターネット事情——インターネット上の中国民族運動——」、東アジア研究18, 1997, 79-97頁を参照。
- (83) これらは、中国旅游年では「中国旅行特選コース」で推奨されている。
- (84) 前掲注(15)。
- (85) 軍事政権下のミャンマー観光は、1990年代前半頃の中国の観光事情と酷似しており、明らかに中国の観光政策をモデルにしている。ミャンマー観光に関しては、前掲注(14)を参照。
- (86) 世界観光機関のホームページ (<http://www.world-tourism.org/newslett/julaug98/CHAIRMA.htm>) より引用。